

保護者様

北区立田端小学校
校長 平野 哲士

出席停止のお知らせ

下記の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。
主な学校感染症の出席停止期間の基準は下記の通りです。なお、医師より登校の許可がありましたら、下記の登校届に保護者が記入し、登校の際に必ず持たせてください。

※第二種（新型コロナウイルス感染症を除く）については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められた場合はこの限りではありません。

	感染症名	出席停止期間
第一種 ※	麻疹（はしか）	熱が下がって3日を経過するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、熱が下がって2日を経過するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなって2日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎等	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
第三種	流行性角結膜炎（はやり目） 溶連菌感染症、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、マイコプラズマ感染症 ヘルパンギーナ その他（ ）	医師により感染のおそれがないと認められるまで

北区立田端小学校長様

登校許可届

（保護者記入）

児童氏名	年 組 氏名
疾病名	
医師より出席停止を指示された期間	令和 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）
受診した医療機関	

上記感染症により療養中でしたが、主治医より感染のおそれがないとして登校を許可されましたので、本日より登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印